

パスポートの申請・受け取り

10月3日から市役所で可能に

本市に住んでいる人は、10月3日(月)から市民課(市役所1階)の窓口でパスポートの申請・受け取りができるようになります。

パスポート業務の内容

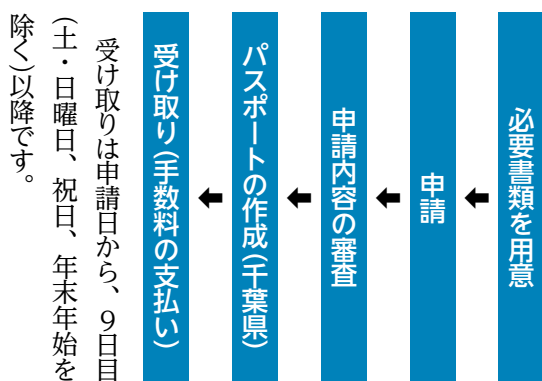
- ・新規・切替申請と交付
- ・記載事項変更申請と交付
- ・査証(ビザ)欄の増補申請と交付
- ・紛失・盗難・焼失の届け出

受付日時

申請と受け取りでは、受付日が異なりますので、注意してください

また、土曜日、祝日、年末年始は受け付けできません。
 ○申請：月～金曜日 午前9時～午後4時30分
 ○受け取り：月～金曜日・日曜日 午前9時～午後4時30分

申請から受け取りまでの流れ

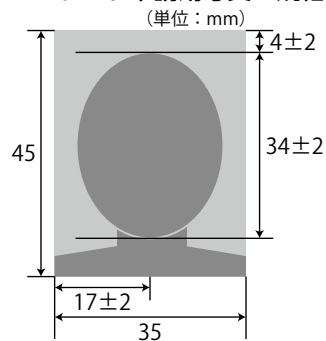


また、書類の不備などがあった場合は、さらに日数がかかる場合がありますので、余裕を持って申請してください。

申請に必要な書類(初めて申請する場合)

- 一般旅券発給申請書：5年用・10年用申請書の配布は、市民課、市民課赤坂分室、下総・大栄支所で行っています
- 戸籍謄本または抄本：申請日前6カ月以内に発行されたもの。本籍地の市町村で取得してください
- 写真：申請書に貼らずに持ってきてください。サイズは縦45×横35ミリメートル(カラー・白黒どちらでも可)。無帽子で正面を向き、6カ月以内に撮影したもの。頭や顔が隠れているもの、汚れ・傷のあるものなど、

パスポート申請用写真の規格



- 本人確認ができる書類(1～2点)
 1点で良いもの
 運転免許証、マイナンバーカード(個人番号カード)、顔写真付き住民基本台帳カードなど
 - 2点必要なもの(①2点または①+②)
 ①健康保険証、年金証書・手帳、介護保険被保険者証など
- パスポートの写真として不適当なものは受け付けできません。市民課前の証明写真機(有料)でも撮影できます

手数料

区分	収入印紙	千葉県収入証紙	合計
新規	10年旅券(20歳以上)	2,000円	16,000円
	5年旅券(12歳以上)	2,000円	11,000円
	5年旅券(12歳未満)	2,000円	6,000円
記載事項変更旅券	4,000円	2,000円	6,000円
査証欄の増補	2,000円	500円	2,500円

*手数料は、パスポートの受け取りの際に、「収入印紙」と「千葉県収入証紙」を旅券受領証に貼って納めてもらいます

②学生証(顔写真付き)、身体障害者手帳、公の機関が発行した資格証明書(顔写真付き)など
 県外に住居登録があるが、本市に住んでいる人
 県外に住居登録があるが、本市に住んでいる人は、申請に必要な書類として、住民票(申請日前6カ月以内に発行されたもの)と、本市に住んでいることを証明する書類も必要です。

※くわしくは市民課 ☎20・1525へ。